

令和1年度伊平屋村職員の福利厚生事業の公表について

伊平屋村では、地方公務員法第42条に基づき、職員の健康、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

また、職員の福利厚生増進を図るため、一般社団法人沖縄県市町村職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。

健康診断実施状況

区分	受診者数
定期健康診断	24
人間ドック	37
計	61

互助会等に対する公費負担状況等について

互助会等 に対する 公費負担額 (千円) (A)	会員掛金 総額 (千円) (B)	互助会 会員数 (人) (C)	会員一人当たりの 公費の補助金額 (事務費を含む) (円) (A)/(C)	公費負担率 (事務費を含む) (%) (A)/(A+B)
1,170	2,340	66	17,727	33.3%